

PFI 事業に係る実施方針策定の見通し（令和 8 年度）

令和 8 年 4 月
堺市

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成 11 年法律第 117 号）第 15 条第 1 項の規定により、次のとおり特定事業に係る実施方針の策定の見通しを公表します。

特定事業の名称	期間	概要	公共施設の立地	実施方針の策定期間	担当
（仮称）下水道管路施設管理・更新一体マネジメント事業	令和 10 年度から令和 19 年度	下水道管路施設の維持管理業務、更新工事の一部、更新計画立案等	堺市内一円	令和 8 年 8 月（予定）	上下水道局 下水道管路部 下水道事業調整課 電話 072-250-5107